

令和5年6月13日
国 土 交 通 省

【概要書】

令和4年度 交通の動向
令和5年度 交通施策

の報告書が提出されました。

連絡先は省略。

第Ⅰ部 交通の動向

【旅客輸送】（人ベース）

コロナ禍の影響からの輸送人員の回復等により、各交通モードとも2020年度比で増加。

＜国内＞ 鉄道：+6%、乗合バス：+6%、タクシー：+9%、航空：+47%、旅客船：+8%

＜国際＞ 航空：+75%、旅客船： - （※2021年度輸送実績なし）

【貨物輸送】（トンベース）

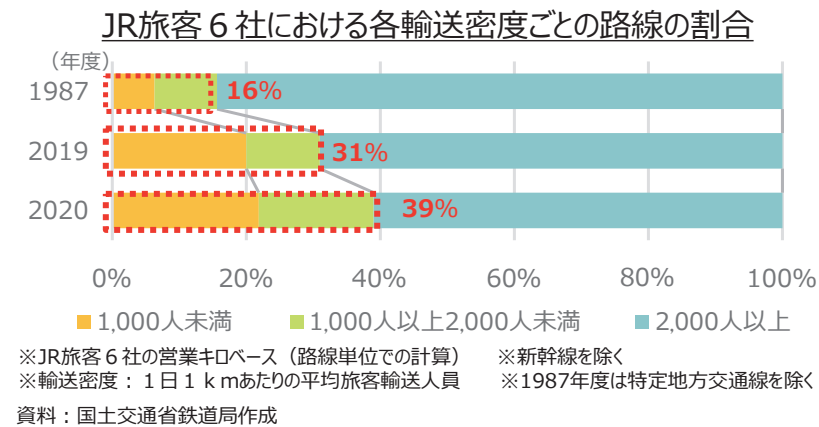
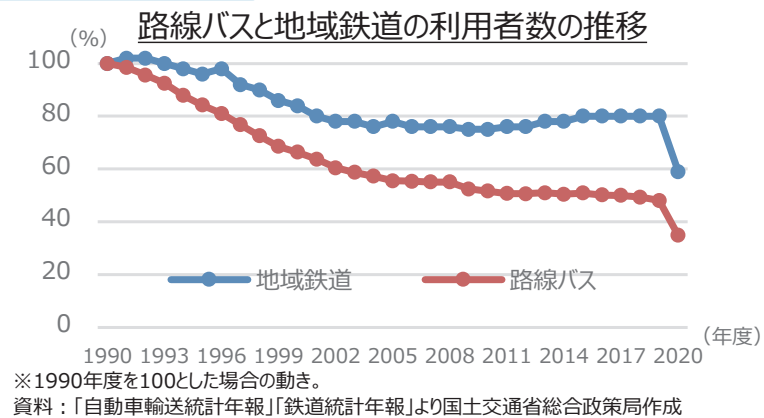
コロナ禍の影響による旅客機運休の影響を受けていた航空貨物は、2020年度比で増加。

＜国内＞ トラック：+3%、鉄道：▲1%、航空：+14%、内航海運：+6%

＜国際＞ 航空：+23%、海運(コンテナ)：+3%

第Ⅱ部 【テーマ章】地域公共交通の「リ・デザイン」に向けた展望

現状認識と課題



コロナ禍前後における赤字事業者の割合



地域公共交通を「共創」で「リ・デザイン」し、対症療法だけでなく体質改善を進め、高齢化等に伴う地域課題を解決

資料：路線バスについては国土交通省自動車局公表資料より国土交通省総合政策局作成
地域鉄道については国土交通省鉄道局作成

地域公共交通の「リ・デザイン」に向けた取組

【地域交通法等の改正】

地域の関係者の連携と協働を促進するための規定の明確化

- 目的規定に、自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の「地域の関係者」の「連携と協働」を追加
- 地域の関係者相互間の連携に関する事項を、地域公共交通計画への記載に努める事項として追加 等

ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充

- 自治体または鉄道事業者からの要請に基づき、関係自治体の意見を聴いて、国土交通大臣が組織する「再構築協議会」を創設
- 再構築協議会においては、①鉄道輸送の維持・高度化 ②バス等への転換 のいずれかにより利便性・持続可能性の向上を図るための方策について協議が調ったときは再構築方針を作成 等

バス・タクシー等の「エリア一括協定運行事業」の創設

- 自治体と交通事業者が、一定の区域・期間について、交通サービス水準（運賃、路線、運行回数等）、費用負担等の協定を締結して行う「エリア一括協定運行事業」を創設

バス・タクシー等の「交通DX・GX」を推進する事業の創設

- AIオンデマンド、キャッシュレス決済、EVバスの導入を通じて交通DX・GXを推進する事業を創設 等

鉄道・タクシーにおける協議運賃制度の創設

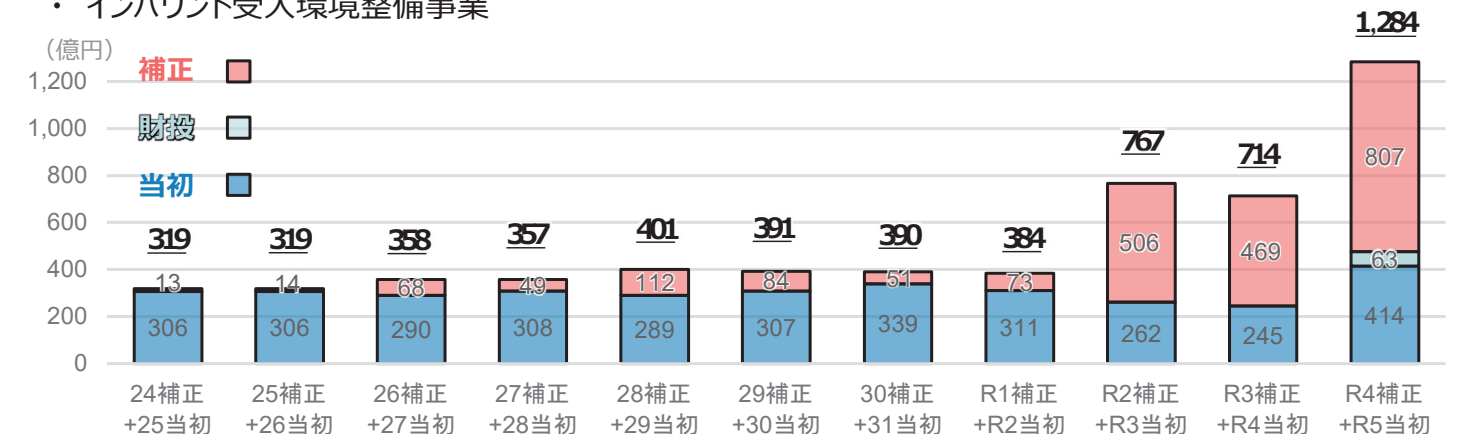
- 地域の関係者の協議が調ったときは、国土交通大臣への届出による運賃設定を可能とする協議運賃制度を創設

※地域交通法：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

【地域公共交通関係予算等の支援措置】

R4補正予算+R5当初予算：総額約1,300億円（前年度比約1.8倍）

- 地域公共交通確保維持改善事業
 - ・ エリア一括協定運行事業
 - ・ 交通DX・GX
 - ・ 共創モデル実証プロジェクト
- 観光庁計上予算（交通事業者支援）
 - ・ 交通による観光地の高付加価値化事業
 - ・ インバウンド受入環境整備事業
- 社会資本整備総合交付金
 - ・ 「地域公共交通再構築」を追加
 - ・ 「市街地整備」の「都市・地域交通戦略推進事業」を拡充
- 財政投融資
 - ・ 財政資金を活用して鉄道・バス・タクシー等のDX・GX出融資制度を創設



第Ⅲ部 令和4年度交通に関して講じた施策 / 第Ⅳ部 令和5年度交通に関して講じようとする施策

第1章 誰もが、より快適で容易に移動できる、生活に必要不可欠な交通の維持・確保

第2章 我が国の経済成長を支える、高機能で生産性の高い交通ネットワーク・システムへの強化

第3章 災害や疫病、事故など異常時にこそ、安全・安心が徹底的に確保された、持続可能でグリーンな交通の実現